

事業者クラス分け評価制度（SABC評価制度）の概要①

- 省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施するもの。

Sクラス 省エネが優良な事業者	Aクラス 一般的な事業者	Bクラス 省エネが停滞している事業者	
<p>【水準】 ※1 ① <u>努力目標達成</u> または、 ※2 ② <u>ベンチマーク目標達成</u></p> <p>【対応】 優良事業者として、経産省HPで事業者名や連続達成年数を表示。</p>	<p>【水準】 Bクラスよりは省エネ水準は高いが、Sクラスの水準には達しない事業者</p> <p>【対応】 特段なし。</p>	<p>【水準】 ※1 ① <u>努力目標未達成かつ直近2年連続で原単位が対前年度年比増加</u> または、 ② <u>5年間平均原単位が5%超増加</u></p> <p>【対応】 <u>注意喚起文書を送付し、現地調査等を重点的に実施。</u></p>	<p>Cクラス 注意を要する事業者</p> <p>【水準】 Bクラスの事業者の中で特に判断基準遵守状況が不十分</p> <p>【対応】 省エネ法第6条に基づく指導を実施。</p>

※1 努力目標：5年間平均原単位を年1%以上低減すること。

※2 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。

事業者クラス分け評価制度（SABC評価制度）の概要②

● Sクラス事業者の公表

省エネ取組が進んでいる優良事業者として、経産省HP上で、業種別に事業者を公表。同業他社の努力目標達成状況を把握することで、自らの立ち位置を確認することも期待。

● Bクラス事業者への働きかけ

省エネ取組が停滞している事業者に注意文書を送付し、必要に応じて、現地調査や報告徴収、立入検査を実施。判断基準遵守状況が不十分であれば指導（Cクラス）。

Sクラス事業者の公表

Sクラスの事業者を業種別に公表し、達成年度を★で表示。

標準産業分類 中分類	特定事業者 番号	主たる事業所 の所在地	事業者等名	過去の省エネ評価					省エネ 評価	ベンチマーク 達成分野
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
〇〇業	0000000	△△県	A事業者	★	★	★	★	★	〇〇〇〇業	
〇〇業	0000000	△△県	B事業者	★	★	★	★	★	-	
〇〇業	0000000	△△県	C事業者	-	★	★	★	★	〇〇〇〇業	
〇〇業	0000000	△△県	D事業者	-	-	-	★	★	〇〇〇〇業	
〇〇業	0000000	△△県	E事業者	★	★	★	★	-	-	
〇〇業	0000000	△△県	F事業者	★	★	★	★	-	-	

Sクラス達成を★表示。Aクラス以下は表示なし。

ベンチマーク目標を達成している場合に記載。

Bクラス事業者への働きかけ

- 注意文書はすべてのBクラス事業者へ送付。
- 現地調査、立入検査の結果、判断基準遵守状況が不十分と判断された場合、Cクラスとして指導。



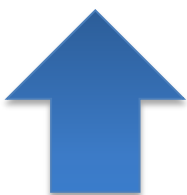
クラス分け評価結果（平成28年度提出分）

- 平成27年度のクラス分け評価結果と比較して、Sクラス事業者の割合は低下し、A、Bクラス事業者の割合が増加。

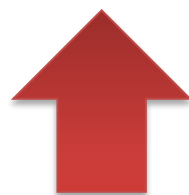
平成28年度提出分

※1

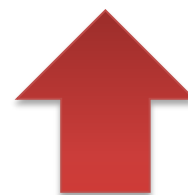
		Sクラス		Aクラス		Bクラス	
		事業者数	割合	事業者数	割合	事業者数	割合
全事業者 (H28)	11,446	6,669	58.3%	3,386	29.6%	1,391	12.1%



DOWN



UP



UP

平成27年度提出分

※2

全事業者 (H27)	11,338	7,775	68.6%	2,356	20.8%	1,207	10.6%
---------------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※1 平成28年度報告（平成27年度実績）総事業者数11,446者（5年度分データのない901者を除く）より算出

※2 平成27年度報告（平成26年度実績）総事業者数11,338者（5年度分データのない1,074者を除く）より算出

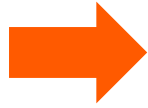
平成28年度提出の定期報告に基づくスケジュール（予定）

平成28年度

平成29年度

7月末

定期報告の提出期限



定期報告の内容精査

5月

Sクラスの事業者公表

5月末

Bクラスへの注意喚起文書送付



以降のBクラスへの措置準備

7月

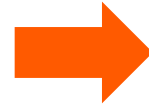
報告徴収の順次実施

9月

現地調査の順次実施

10月

立入検査の順次実施



検査結果の精査

12月

指導の順次実施（Cクラス）

問い合わせ先

問い合わせ先	電話番号	担当地域
北海道経済産業局エネルギー対策課	011-709-1753	北海道
東北経済産業局エネルギー対策課	022-221-4932	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東経済産業局省エネルギー対策課	048-600-0426	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
中部経済産業局エネルギー対策課	052-951-2775	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿経済産業局エネルギー対策課	06-6966-6043	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国経済産業局エネルギー対策課	082-224-5741	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国経済産業局エネルギー対策課	087-811-8535	徳島、香川、愛媛、高知
九州経済産業局エネルギー対策課	092-482-5473	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄総合事務局経済産業部エネルギー対策課	098-866-1759	沖縄
資源エネルギー庁省エネルギー課	03-3501-9726	制度全体に関する問い合わせ